# 副業サポート利用同意書

株式会社テックアイエス 御中

貴社が運営するプログラミングスクール「テックアイエス」に関し、プログラミングスクール『テックアイエス』」サービス利用規約第6条第6項に基づく無償キャリアサポートのうち副業サポートサービス(以下「本サービス」といいます。)について、別紙に定める利用条件を確認した上で、本サービスを利用することを同意いたします。

令和 4年 3月 14日

住所

〒739-0036 広島県東広島市西条町田口189-45 みずほハイツ 101

氏名

岩下 隆之介

#### 1 サービス内容

- (1) 副業案件受注までのサポート
  - ・当社カリキュラムの提供
  - ・クラウドソーシングサイトに掲載するプロフィールの添削
  - ・当サポートを利用中の生徒との交流および勉強会の実施
- (2) 一般的な技術に関しての質問対応
  - ・受講生(テックアイエスを利用するスクール生及びその保護者をいう。)が受注 した案件への質問対応は不可とする
  - ・企業や個人を特定できる情報を含む質問への回答も不可

## 2 本サービス利用の前提条件

受講生が本業勤務先(第三者と雇用契約又は業務委託契約を締結している場合をいうが、これに限られない。)を有している場合、当該本業において本サービスを利用するにあたり必要な手続き(副業申請又は第三者の承諾等その他の必要な手続き)を履践していることを本サービス利用の前提条件とする。この場合において、株式会社テックアイエスが、受講者に対し、必要な手続きを履践しているかにつき確認を行った場合は、受講者は、株式会社テックアイエスの指示に従い、確認のために株式会社テックアイエスが必要と判断した資料を開示するものとする。

#### 3 保証の否認及び免責

- (1)株式会社テックアイエスは、本サービスが受講生の特定の目的に適合すること、 期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、受講生による本サービ スの利用がスクール生に適用のある法令または業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではない。
- (2) 本サービスの利用に際して、受講生が本業勤務先又は副業委託先その他の第三者 との間で紛争が生じた場合は、受講生は自己の費用と責任においてこれを解決する ものとし、株式会社テックアイエスは一切賠償の責任を負わないものとします。

### 4 その他

上記の他、本同意書に定めのない事項については、プログラミングスクール『テックアイエス』」サービス利用規約に準じるものとする。